

* 本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります

毎月2回(1日・15日)発行

新制服と、
笑顔

でいっしょ！

(写真左から、大迫高校 菅野航生^{かづき}さん、平賀瑞果^{みづな}さん)

表紙の写真

新制服で装い新たに
大迫高校

大迫高校では、令和5年度より制服をリニューアルしました。新制服は、時代の変化や生徒の要望に対応するため、男女共通でネイビーのジャケット、パンツを基本としたジェンダーフリーなデザインを採用。夏服はポロシャツで、いずれも家庭で洗濯できる素材が使用されており、機能性を備えます。校章はなく、卒業後も着用できることで持続可能な活用方法も考えられています。新年度は心機一転、笑顔は忘れずに。

令和 5 年度 一般会計当初予算額

537 億 9,116 万円

[前年度比 35億1,858万円増(7.0%増)]

令和4年度当初予算は骨格予算(*1)であったことから、肉付け予算(*2)となる5月補正後予算との比較としています(以降、前年度予算比較は全て前年度5月補正後予算との比較としています)

*1…毎年必ず必要となる人件費や継続して行っている事業に限定した予算

*2…新規事業や政策的な判断を必要とする事業の分の予算

令和4年度は予算編成期に市長選挙が行われたため、令和4年度当初予算は骨格予算として編成し、肉付け予算として5月補正予算を計上しました。令和4年5月補正予算後の予算総額は502億7,258万円でした。

■子育て・ひとづくりのまちづくり 具体的な事業の一部を紹介します

事業名	予算額	内容	問い合わせ
・小学生医療費助成事業 ・中学生医療費助成事業 ・高校生等医療費助成事業	9,200万円	小学生、中学生、高校生などの医療費を助成します。また、小学生、中学生、高校生などの医療費助成の認定基準となる所得制限を8月から撤廃します	本館国保医療課(☎41-3584)
妊産婦医療費助成事業	1,965万円	妊産婦の医療費を助成します。また、妊産婦の医療費助成の認定基準となる所得制限の撤廃に向けたシステムの改修などを進めます	本館国保医療課(☎41-3584)
母子保健事業	1億1,819万円	妊産婦・乳幼児の健康診査や健康教室などのほか、母子の心身の健康をサポートする「産後ケア事業」「産前・産後サポート事業」を継続します。また、産後ケア事業について、将来の宿泊を伴うサービスの実現に向けた先進地視察を行います	健康づくり課(☎41-3609)
妊産婦交通費支援事業	240万円	妊産婦を対象に公共交通機関、タクシー、自家用車の利用などに対する支援や待機宿泊に要した宿泊費に対する支援を行います	健康づくり課(☎41-3586)
周産期医療確保対策事業	1,303万円	安心して出産できる環境の維持を図るため、市内産科医療機関に就職する産科医、助産師・看護師、市内産科医療機関に対し支援を行います	健康づくり課(☎41-3586)
3歳未満で第2子以降となる児童の保育料無償化	5,800万円	県の補助制度を活用し、3歳未満で第2子以降となる児童の保育料を無償化します ※保育委託事業、保育サービス事業など複数の事業にまたがって予算を計上しています	こども課(☎41-3150)
保育施設環境整備支援事業	3億 994万円	石鳥谷善隣館保育園と石鳥谷保育園について、両園の統合を前提とした新たな幼保連携型認定こども園の整備に対する補助などを行います	こども課(☎41-3149)
在宅育児支援事業	3,463万円	保育所などを利用しない生後2カ月から3歳未満の第2子以降の子どもを養育する世帯(育児休業世帯を除く)を支援します	こども課(☎41-3149)
第3子以降副食費等負担軽減事業	1,314万円	3歳以上の児童を対象に保育所施設利用世帯から徴収している副食費などのうち、第3子以降の児童に要する副食費の全額を市独自に支援します	こども課(☎41-3149)
花巻図書館整備事業	155万円	新花巻図書館整備基本計画の策定に向けた検討を引き続き行います	本館新花巻図書館計画室(☎41-3615)

令和5年度 はなまきの 予算

子どもの成長と
ともに創る
未来のはなまきを
確かなものに

本市の令和5年度の当初予算が3月定例議会で承認されました。

当初予算は「子どもの成長とともに創る、未来のはなまきを確かなものに」を方針として、「子育て・ひとづくりのまちづくり」を中心に、「安心暮らしのまちづくり」「活力に満ちたまちづくり」を柱に編成しました。

子育てしやすいまちをつくり、若い人たちが住みたい、住み続けたい、魅力ある花巻市を次の世代につなげていけるよう努めます。

子育て・ひとづくりの まちづくり

①医療費に対する支援

子どもの医療費助成について、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、これまでも拡充に取り組んでまいりましたが、さらなる拡充を図るため、8月より小学生、中学生および高校生などの医療費助成の認定基準となる所得制限を撤廃します。これにより市内の高校生などまでの全ての子どもが医療費助成の対象となります。

さらに、妊産婦の医療費助成についても、令和6年度中の所得制限撤廃に向けてシステム改修などを行い、関係機関と調整を進めながら早期の実現を目指します。

②妊産婦に対する支援

これまで市内NPO法人に委託して行ってきた「産後ケア事業」、「産前・産後サポート事業」を継続し、母子の心身の健康をサポートします。さらに、将来の宿泊を伴うサービスの実現をはじめ、産後

ケアサービスのさらなる充実に向けた協議を重ねていきます。

また、ハイリスク出産以外の妊産婦に対して行っているタクシー料金補助について、タクシー以外の交通手段(バス、自家用車など)についても、ハイリスク出産の妊産婦への支援と同様に補助対象とするほか、待機宿泊のための宿泊費についても支援対象とします。

③保育環境などに対する支援

市独自の支援として、これまでも第3子以降の保育料および副食費の一部または全額の助成や、3歳未満の児童の保育料の引き下げなどに取り組んできました。

本年度は県の補助制度を活用しながら、3歳未満で第2子以降となる児童の保育料の無償化や、育児休業世帯を除く在宅育児世帯への支援を実施します。

また、3歳以上の児童を対象に保育施設利用世帯から徴収している副食費のうち、第3子以降の児童に要する副食費の全額を市独自に支援するなど、これまで以上に充実した子育て支援策に取り組みます。

安心暮らしのまちづくり

若年者から高齢者まで、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

交通手段を持たない市民の交通手段と利便性の確保、生活基盤の充実、安心して生活ができる住宅の確保を進め、全ての人が住み慣れた地域で生活できる環境を整えていきます。

①生活に対する支援

高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で、介護サービスが安定的に提供できるよう、地域密着型サービス基盤の整備を進めるとともに、介護サービスに携わる人材の確保にも継続して取り組みます。

また、医療的ケアが必要な子ども の成長に合わせた支援を切れ目なく実施するため、医療的ケア児コーディネーターを配置します。

②住環境の向上

近年の本市における転入超過の

活力に満ちたまちづくり

地場産業の育成・支援、雇用の場の確保、各地域の特色あるイベントなどへの支援、学習やスポーツに取り組みやすい環境を整え、花巻に住みたい、住み続けたいと感じる活力に満ちたまちづくりを進めます。

①産業振興

本年度から「産業団地事業特別会計」を設置し、花南地区への新たな産業団地の整備に対応します。また、民間事業者が企業向けの用地を開発する際のインフラ整備に要する経費の一部に対して補助を行います。

花巻スマートインターチェンジ整備については、早期の供用開始を目指し、引き続き整備を進めます。

②まちの活性化

施設再編を進めてきた道の駅石鳥谷は、7月に道の駅指定30周年を迎えるのに合わせて、リニューアルオープンします。

傾向は、子育て世帯などへの移住定住支援策の効果が一定程度あったものと捉えております。

本年度は、子育て世帯住宅取得奨励金、定住促進住宅取得等補助金の対象となる要件を「中学生以下の子どもと同居する世帯」から「18歳未満の子どもと同居する世帯」へ拡充するなど、移住定住に関する支援を継続します。

また、民間宅地開発支援、空き家等解体活用の補助、若者世代などの空き家取得に対する支援についても継続して取り組みます。

③公共交通の維持

予約乗合バスの運行や、市街地循環バス、大迫・花巻地域間連絡バス、県立中部病院連絡バス、大迫地域・岩手医科大学附属病院・盛岡赤十字病院連絡バスなどの運行を継続するとともに、民間路線バスへの運行補助を行うなど、身近な足の確保対策に努めます。

また、路線バス大迫石鳥谷線を利用する高校生へ通学定期券の購入費に対する補助を行います。

JR花巻駅の橋上化および東西自由通路の整備については、基本設計、駅西口の用地測量を実施します。

リノベーションまちづくりの一环で、花巻中央広場周辺において、広場や道路などの公共空間を活用した社会実験を行います。

③記念行事

本年は米国ホットスプリングス市と国際姉妹都市提携30周年となることから、記念式典や市民ツアーを開催します。また、宮沢賢治没後90年にも当たることから、特別企画として賢治のチェロによるコンサートなどを実施します。

④新型コロナ・物価高騰対策

事業者の事業継続のため、地代・家賃の一部補助、キャッシュレス決済ポイント付与キャンペーンを実施します。また、畜産農家に対して、飼料購入費の支援などを引き続き実施します。

新型コロナウイルスワクチン接種については、市の接種体制が整い次第、速やかに対応します。

■活力に満ちたまちづくり 具体的な事業の一部を紹介します

事業名	予算額	内容	問い合わせ
産業団地の整備	7億 835万円	「産業団地事業特別会計」を新たに設置し、花南地区の産業団地の本格的な整備に対応するほか、中長期的な視野に立った取り組みを進めます	本館商工労政課(☎41-3537)
企業誘致推進事業	3億 823万円	新規企業の立地へ向けた誘致活動を行うほか、市内に立地する企業の新設・増設への支援や民間事業者が行う産業用地のインフラ整備に対して支援を行います	本館商工労政課(☎41-3537)
花巻スマートインターチェンジ整備事業	6,381万円	東北縦貫自動車道花巻パーキングエリアにスマートインターチェンジを整備します ※本予算とは別にアクセス道路の道路標識、照明工事分として2,000万円を令和4年度に前倒しして予算計上しました	新館道路課(☎41-3560)
JR花巻駅東西自由通路等整備事業	318万円	JR花巻駅の西口からのアクセス向上と安全性の確保、駅周辺の利便性向上を図るため、JR花巻駅東西自由通路の整備、西口駅前広場の整備を行います	新館都市機能整備室(☎41-3571)
国際姉妹都市等交流推進事業	2,909万円	国際姉妹都市などとの青少年や市民の派遣および受け入れによる交流事業を行います	本館生涯学習課(☎41-3589)
農畜産物販路拡大支援事業	383万円	気象情報や補助事業情報などショートメールシステムを利用した情報発信や、ふるさと納税などECサイト活用に関する研修会などを開催します	農政課(☎23-1400)
飼料購入緊急支援事業	6,444万円	市内畜産農家の飼料購入経費の一部を助成します	農政課(☎23-1400)
新型コロナウイルスワクチン接種事業	5億2,555万円	市の接種体制が整い次第、接種を希望する市民に速やかに対応するための経費を計上しています	健康づくり課(☎41-3605)

■安心暮らしのまちづくり 具体的な事業の一部を紹介します

事業名	予算額	内容	問い合わせ
婚活支援団体育成事業	1,548万円	出会いの場の提供や結婚活動の支援のため、結婚活動支援団体を支援するほか、新婚世帯に対し、新生活のスタートアップに係る費用(家賃、引っ越し費用など)を支援します	本館定住推進課(☎41-3516)
定住促進事業	6,906万円	市内への移住・定住を支援するため、親世帯との同居・近居または生活サービス拠点に、新たに住宅を取得した子育て世帯へ奨励金を交付します。また、移住希望者に対し、住宅のリフォーム費用などを支援します	本館定住推進課(☎41-3516)
障がい者地域生活支援拠点等整備事業	5,684万円	障がい者が地域で安心して生活できるよう支援するため、相談支援体制の強化や自身の重度化・高齢化、家族の支援を受けられなくなった場合など緊急時の受け入れ体制を整備します	新館障がい福祉課(☎41-3582)
民間宅地開発支援事業	1,100万円	快適な居住環境の形成を図るため、優良な宅地開発を実施した事業者に補助金を交付します	新館都市政策課(☎41-3553)
空家等対策事業	1億3,916万円	空き家などが周辺地域へ悪影響を及ぼさないよう対策するとともに、空き家所有者などへの指導、支援などを行います。また、空き家などを解体し、住宅などを新築する場合に解体費用の一部を支援します	新館建築住宅課(☎41-3566)
公共交通確保対策事業	1億7,248万円	快適で便利かつ持続可能な公共交通サービスを提供するため、コミュニティバスや予約乗合バスの運行、民間路線バスへの運行費補助などを行います	新館都市政策課(☎41-3554)
就労支援事業	4,331万円	求職者に対するセミナー、講習会などを実施します。また、UIJターン者や移住者に対して支援金などを交付します	本館商工労政課(☎41-3536)

■基金(貯金)について

本市の主な一般会計の基金(貯金)[財政調整基金、減債基金、まちづくり基金]の令和5年度末現在高は、前年度見込額と比べ、37億円減少し、103億円と見込んでいます。

■市債(借金)について

本市の一般会計における市債(借金)の令和5年度末現在高は、前年度末と比べ、23億円減少し、527億円と見込んでいます。

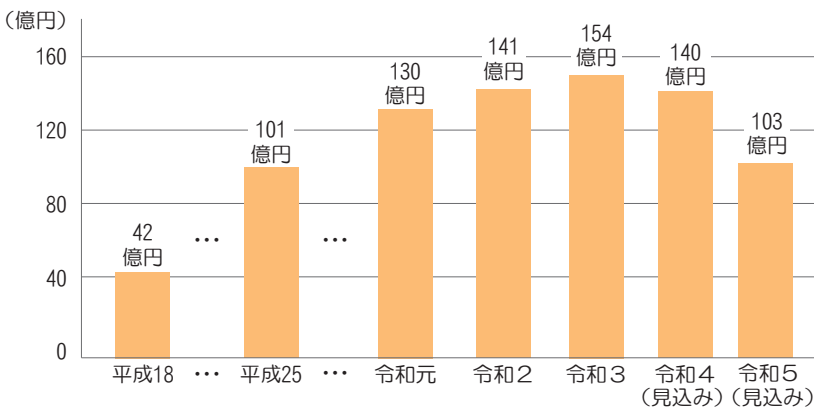
そのうち、国から後年度に地方交付税として受けることができる額などを除いた、**市独自の財源で返済しなければならない、一般会計における市債残高の実質的な将来負担額は139億4,137万円**で、前年度末と比べ、1億4,093万円減少する見込みです。

なお、この市債(借金)の額を市民一人あたりに換算した場合の金額は、前年度と比べ、26,000円減少し、57万1,000円(＊)と見込んでいます。

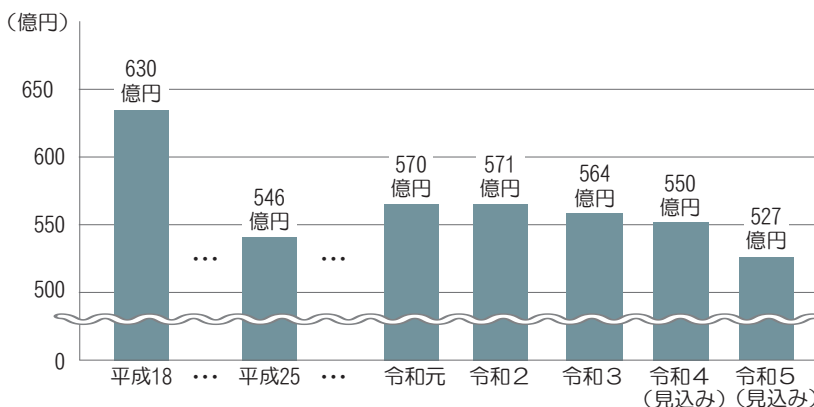
＊…令和5年1月末現在の住民登録人口92,225人により算出した金額

主な一般会計の基金(貯金)の年度末現在高の推移

※財政調整基金、減債基金、まちづくり基金の合計額



一般会計における市債(借金)の年度末現在高の推移



■令和5年度各会計予算の総括表

(単位:万円、%)

区分		5年度 予算額	4年度 予算額	予算額の 増減額	予算額の 増減率	5年度末 市債残高 見込み	4年度末 市債残高 見込み	市債残高の 増減額
一般会計		537億9,116	502億7,258	35億1,858	7.0	526億9,993	550億3,022	△23億3,029
特別会計	国民健康保険	85億7,972	85億9,472	△1,500	△0.2	—	—	—
	後期高齢者医療	23億 497	22億4,230	6,267	2.8	—	—	—
	介護保険	106億9,557	106億6,624	2,933	0.3	—	—	—
	公設地方卸売市場	5,338	2,997	2,341	78.1	1億 599	1億1,756	△1,157
	産業団地【新設】	7億 835	—	7億 835	皆増	—	—	—
合計		761億3,314	718億 581	43億2,733	6.0	528億 592	551億4,778	△23億4,186

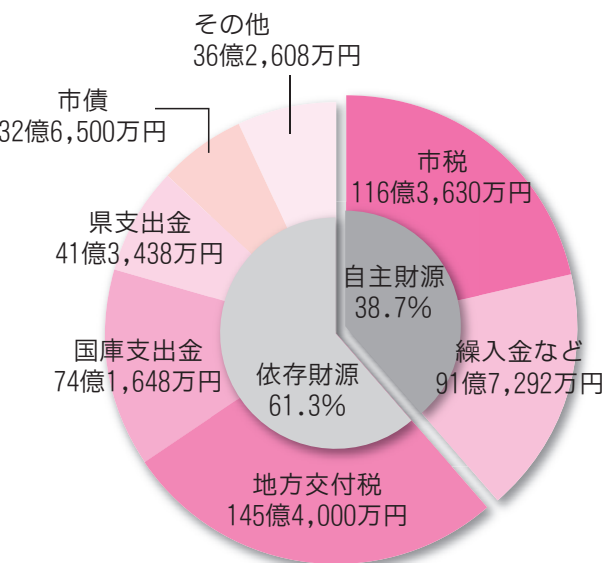
※端数処理の関係で、合計と各区分の積み上げが一致しない場合があります

■下水道事業会計(公営企業会計)

(単位:万円)

区分	収益的収支		資本的収支		5年度末 市債残高 見込み	4年度末 市債残高 見込み	市債残高の 増減額
	収入	支出	収入	支出			
公共下水道事業	24億1,322	23億8,478	12億2,135	22億6,864	335億7,932	355億5,078	△19億7,146
農業集落排水事業	9億2,161	9億3,647	7億4,651	10億8,063			
戸別浄化槽事業	1億8,985	1億9,493	904	3,510			
合 計	35億2,468	35億1,618	19億7,690	33億8,437			

歳入【入ってくるお金の見込み】



自主財源の柱である市税は、個人住民税、たばこ税、固定資産税の増加などにより全体で前年度比2.0%の増加を見込んでいます。繰入金は、財政調整基金やまちづくり基金からの繰り入れが増加したことにより前年度比32.5%の増加を見込んでいます。寄付金は、令和4年度の「イーハトーブ花巻応援寄附金」の寄付状況を踏まえ、前年度比48.0%の増加を見込んでいます。依存財源で代表的な地方交付税は、前年度比2.9%の増加。国庫支出金は、就学前教育・保育施設整備交付金の増加などにより、前年度比3.1%の増加を見込んでいます。市債については、スポーツ施設や学校施設の整備に係る発行額の増加などにより前年度比6.7%の増加を見込んでいます。

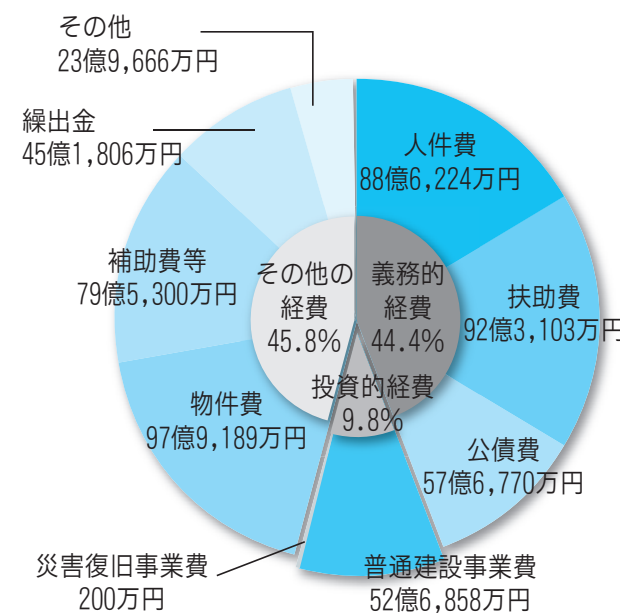
歳出(性質別)【使うお金の見込み】

義務的経費は、3歳未満で第2子以降となる児童の保育料無償化などによる保育所委託事業費の増額などにより、扶助費で前年度比2.5%の増加を見込んでいます。

投資的経費は、桜台小学校の長寿命化改良工事など、小学校施設維持事業費の増加により、普通建設事業費で前年度比9.3%の増加を見込んでいます。

その他の経費のうち補助費等は「イーハトーブ花巻応援寄附金」の返礼品の増加などにより、前年度比11.3%の増加。繰出金は産業団地事業特別会計繰出金の皆増などにより、前年度比21.3%の増加を見込んでいます。

＊歳出の分類方法は、目的別と性質別があります。目的別とは、農林水産業費や教育費など目的ごとに分類したもの。性質別とは、人件費や普通建設事業費、物件費など性質ごとに分類したものです



▶自主財源・依存財源／市税や施設使用料など、市が自らの収入とすることができる財源が「自主財源」。地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金「依存財源」。

▶地方交付税／市の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金

▶国庫支出金・県支出金／事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金

▶市債／事業を行うために、市が国や金融機関から借りるお金

▶義務的経費／人件費など、支出することが制度的に義務付けられている経費

▶投資的経費／道路や学校の建設事業費など、将来的に残るものに対する経費

▶扶助費／児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの支援に要する経費

▶公債費／過去に発行した市債などを返すための経費

▶補助費等／事務組合や各種公益団体に対する補助金などの経費

▶物件費／施設の光熱水費や各種委託料などの経費

▶繰入金／一般会計から国民健康保険特別会計などの特別会計へ支出する経費

市の組織変更と

職員人事異動

組織変更

- ▼自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、自治体業務のICT（情報通信技術）化に対応する専門部署として、総務課内の情報政策推進室を独立し、秘書政策課広報係と併せて広報情報課を新設
- ▼災害時の指定緊急避難場所および指定避難所となっている振興センターとの連絡調整がスムーズに行えることから、防災危機管理課を地域振興部へ移管
- ▼都市政策課都市再生室の主要な業務である立地適正化計画の見直しが完了することから、同室を都市デザイン係へ統合
- ▼少人数の課・係の解消のため、公園緑地課を都市政策課へ統合し公園緑地係として再編、契約管財課の車両係を公共施設管理係へ統合
- ▼少人数の係の解消および業務量の平準化のため、地域福祉課の指導監査係を福祉企画係へ、賢治まちづくり課のイベント企画

課長級以上の人事異動

- ※（ ）内は旧所属職名
- ▼係を賢治まちづくり係へ統合
- ▼新型コロナウイルスの集団接種が減り、業務の縮小が見込まれるため、新型コロナウイルス感染症対策室を廃止し、新型コロナウイルス感染症に関する業務を健康づくり課予防推進係へ継承
- 【部長級】
- ▼建設部長・板垣浩美（東北地方整備局磐城国道事務所副所長）▼建設部都市政策・都市機能整備担当部長兼都市機能整備室長・佐々木賢二（建設部次長兼都市機能整備室長）▼議会事務局長・俵恵（健康福祉部国保医療課長）
 - 【次長級】
 - ▼健康福祉部次長・阿部勇悦（健康福祉部新型コロナウイルス感染症対策室長）▼会計管理者兼会計課長・藤原良浩（財務部市民税課長）
 - 【課長級】
 - ▼総合政策部広報情報課長・粒針満（総合政策部総務課情報政策推進室次長）▼総合政策部付特命課長（岩手中部広域行政組合派遣）・松浦秀樹（総合政策部秘書政策課長補佐（広報担当）兼広報係長）▼地域振興部防災危機管理課長・古川昌（財務部契約管財課長）▼財務部契約管財課長・小原賢史（教育委員会教育企画課長）▼財務部市民税課長・奥山俊至（総合政策部人事課長補佐（人事担当））▼農林部農政課長・菊池正彦（農林部農村林務課長）▼農林部農村林務課長・山口周行（総合政策部付特命課長（岩手中部広域行政組合派遣））▼市民生活部市民登録課長・佐々木正晴（生涯学習部生涯学習課長兼新花巻図書館計画室長）▼建設部下水道課長・雪下清規（建設部公園緑地課長）▼健康福祉部国保医療課長・佐々木彰子（東和総合支所市民サービス課長）▼生涯学習部生涯学習課長兼新花巻図書館計画室長・梅原奈美（生涯学習部花巻図書館長）▼生涯学習部花巻図書館長・鈴木秀宜（生涯学習部生涯学習課長補佐（芸術文化担当）兼花巻市

文化会館長）▼東和総合支所市民サービス課長・清水賢子（石鳥谷総合支所市民サービス課長補佐（健康福祉担当））▼教育委員会教育政策課長・及川盛敬（農林部農政課長）▼教育委員会学務管理課長・高橋晃一（中部教育事務所教育課長兼主任経営指導主事）▼監査委員事務局長・佐藤拓史（市民生活部市民登録課長）

【消防監】

▼消防本部消防長・八重樫晴彦（消防本部次長兼警防課長）

【消防司令長】

▼消防本部次長兼総務課長・戸来達也（消防本部総務課長）▼消防本部警防課長・佐々木勇人（消防本部総務課長補佐（常備消防担当））▼花巻中央消防署長・小原卓也（花巻北消防署大迫分署長）▼花巻北消防署長・小原一志（花巻中央消防署東和分署長）

【問い合わせ】
本館人事課（☎41・3509）



第11回イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会 交通規制にご協力をお願いします

当日は、全てのコースとその周辺で車両の通行と道路の横断ができなくなります。
国道4号へ迂回をお願いします。

【問い合わせ】同実行委員会事務局（本館スポーツ振興課内☎41-3593）

■期日 4月23日（日）〔雨天決行〕

■会場 日居城野陸上競技場 発着

■スタート時間

- ハーフマラソンの部 午前8時50分
- 10kmの部 午前9時10分
- 3kmの部（女子） 午前9時20分
- 3kmの部（男子） 午前9時25分

■規制時間 午前8時～正午

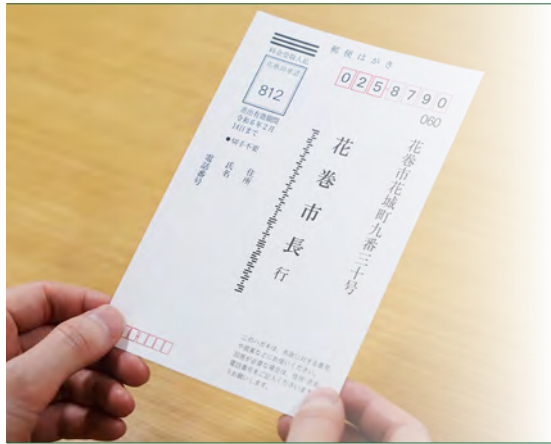
※コース箇所ごとの規制時間帯は下図のとおり

■主な規制場所

- 日居城野運動公園周辺～花巻南高校
- 花巻南高校～高円万寺浄水場付近
- 主要地方道13号盛岡・和賀線膝立交差点
- 主要地方道37号花巻・平泉（高円万寺浄水場～小瀬川）



4年ぶりの開催となる本大会は、全国から約2,200人のランナーが訪れ、花巻のまちを駆け抜けます。ランナーにとって、市民の皆さんからの温かい声援が一番の「おもてなし」になります。当日はご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。



まちづくりは みんなの意見で

市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるため、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、市政へのご意見をお伺いしています。市政運営に関する建設的な提言をお寄せください。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

市長へのはがき

専用のはがきに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(切手不要)。

。はがきの配布場所

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、花巻市交流会館、なはんプラザ、ぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店2階)、市内の各郵便局

。投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所



市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メール送信してください。

「暮らし・行政」ページの「花巻市の市政」から「市長へのメール」を選択してください。専用フォームが開きます。



市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。ただし、次のものには回答しません。▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体または本市を侮辱・誹謗中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの▶不当要求に当たるもの▶隣家とのトラブルなど、私人間のトラブルに関するもの▶内容の意味や意図が不明なもの▶同一の人や同一の家族、団体などから、同一の趣旨内容で繰り返し投稿されたもの▶単なる個人の感情の表明であるもの▶市の所管する施設などに関するものではなく、市が回答するべきでないと思われるもの▶その他、単なる質問や建設的な意見・提言ではないもの

次の方法でも皆さんの意見をお聴きしています

◆市政懇談会

コミュニティ地区単位に、市長または副市長と市の職員が市民の皆さんと懇談します。開催日は広報はなまきなどでお知らせします。

◆まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。

◆市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。開催日については広報はなまきなどで順次お知らせします。

◆要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

市長との対話(4月分)

日時	場所
4月14日(金)、午前9時30分～11時	大迫総合支所
4月18日(火)、午前9時30分～11時	石鳥谷総合支所
4月20日(木)、午前9時30分～11時	東和総合支所
4月25日(火)、午後1時15分～3時	市役所本庁本館

【受付時間】▶本庁…午後1時～1時45分▶各総合支所…午前9時15分～10時

※当日受付で住所・氏名を記入。1人10分程度で受け付け順に対話していただきます

8月から 子どもの医療費助成を 拡充します

市内在住の小学生から高校生などまでの子どもを対象とした医療費助成について、8月1日から保護者の所得額にかかわらず助成を受けられるようになります。

【問い合わせ】本館国保医療課(☎41-3584)

これまで所得制限により対象とならなかった人が、新たに助成を受けるためには申請手続きが必要です！



医療費受給者証の申請をお願いします

■申請のご案内をお送りします

4月上旬に、新たに助成の対象となるお子さんの保護者あてに申請のご案内をお送りします。

申請のご案内に同封する申請書に必要な事項を記入し、提出書類と併せて同封の返信用封筒に入れて提出期限までに提出してください。

■医療費受給者証の交付について

医療費受給者証の申請を提出期限までに提出した人には、7月下旬に受給者証を送付します。受給者証は、郵便はがき(開封タイプ)で送付予定です。

申請のご案内は
白い封筒が目印です



子どもの医療費助成の内容

●8月からの新制度

対象	市町村民税 非課税世帯	一定の所得 未達の世帯	一定の所得 以上の世帯
乳幼児	無償	無償	無償
小学生	無償	自己負担額 1医療機関ひと月につき、 入院2,500円、通院750円 を上限	
中学生	無償		
高校生など	無償		

■対象の子ども

小学生～高校生など(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの人)

■自己負担額(医療機関などの窓口での支払い額)

- 。1医療機関ひと月につき、入院2,500円、通院750円を上限
- 。保護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担額なし

利用の流れ

■県内の医療機関を受診したとき

医療機関で医療費受給者証を提示することで、窓口での支払い上限が医療費助成の自己負担額までとなります(現物給付方式)。

※高校生などについては、現在、市内医療機関に限り現物給付方式となっていますが、8月1日から県内医療機関でも現物給付方式となります

■県外の医療機関を受診したとき、医療費受給者証を提示しなかったとき

医療機関で医療費を一度支払った後、国保医療課に給付申請をすると、後日、自己負担額を超える給付相当額を受給者の指定の口座に振り込みます(償還払い方式)。

※給付申請には、医療費の領収書が必要ですので、なくさないようにしましょう

■時期ごとの接種対象[5～11歳以上で初回接種(1・2回目接種)を終えた人]

接種時期	令和5年春開始の接種 (～8月31日)	令和5年秋開始の接種 (9月1日以降)
対象者	5～11歳の全ての人 基礎疾患のある5～11歳の人 は5月8日～8月31日の期間でさらに1回追加接種が可能	初回接種(1・2回目)を終了した5～11歳の全ての人
使用するワクチン	オミクロン株対応ワクチン	国において検討中

＊詳細は厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/content/001068244.pdf>)をご覧ください

◆初回接種がまだの人

小児の初回接種(1・2回目接種)では、ファイザー社の小児用ワクチンを使用します。下記①～③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。

なお、事情により2回目接種ができなかった人は、市コールセンター(☎0120-383-225)に日程をご相談ください。

3 乳幼児(生後6カ月～4歳)の初回(1～3回目)接種

乳幼児の初回接種(1～3回目接種)では、ファイザー社の乳幼児用ワクチンを使用します。下記①～③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。

なお、事情により2・3回目接種ができなかった人は、市コールセンター(☎0120-383-225)に日程をご相談ください。

4 ワクチン接種の予約方法

①市コールセンター

☎0120-383-225[毎日(午前8時30分～午後5時15分)、土・日曜日、祝日含む]

②専用ウェブサイト

専用ウェブサイト(<https://g032051.vc.liny.jp>)



③LINE(ライン)アプリ

LINE(ライン)アプリ(<https://covid19.liny.jp/032051>)



「市コールセンター」

—— 64歳以下で基礎疾患のある人は届け出をお願いします ——

基礎疾患のある人で、これまでの新型コロナワクチン接種において基礎疾患を有することの届け出をしたことがない人は、市コール

センター(☎0120-383-225)または市ホームページ内申請フォームから届け出をお願いします。



「申請フォーム」

18歳以上の人の基礎疾患の要件

- ◎基礎疾患のある人…次の①～③のいずれかに該当する人
- ①次のいずれかの病気や状態の人で通院や入院をしている人
- 慢性の呼吸器の病気、慢性心臓病(高血圧を含む)、慢性腎臓病、慢性肝臓病(肝硬変など)
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)、免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)、ステロイドなど、免疫の機能を抑制する治療を受けている
 - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)

- 染色体異常、重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がい)が重複した状態)、睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患[精神疾患の治療のため入院している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合]、重い精神疾患を有する人として、精神障害者保健福祉手帳を所持しているまたは知的障がい(有する人として療育手帳を所持している(通院または入院していない場合も該当))
- ②BMI(体格指数)が30以上の肥満の人
【BMIの計算式】
$$\text{BMI} = \frac{\text{体重}(\text{kg})}{\{\text{身長}(\text{m})\}^2}$$
- ③新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた人

＊18歳未満の人の基礎疾患の要件は、決まり次第市ホームページや広報はなまきでお知らせします

引き続き自己負担はありません

新型コロナワクチン接種について
お知らせします



令和5年度も全ての人が自己負担なしで新型コロナワクチンを接種することができます。ただし、時期ごとに接種を受けられる対象者が異なります。

＊ワクチン接種に関する最新の情報は、市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/1011531/1013896/index.html>)でもお知らせしています



市ホームページ

1 12歳以上の人の接種

昨年秋から実施しているオミクロン株対応ワクチン(3～5回目接種の人が対象)は1人1回接種ができます。前回接種日から3カ月以上経過している12歳以上の人が対象です。

なお、国の方針により、65歳以上の高齢者などを除いて、オミクロン株対応ワクチン接種は5月7日で終了します。希望者は早めに予約手続きをお願いします。

◆5月8日以降の接種

▶65歳以上の人▶12～64歳の基礎疾患のある人▶医療従事者などーの対象者は、5月8日～8月31日の期間に、1人1回ワクチン接種を受けることができます(5月7日までにオミクロン株対応ワクチン接種をしたことがある人は、さらに1回接種することができます)。接種は、最終接種から少なくとも3カ月以上間隔を空ける必要があります。対象者

には、順次予診票などをお送りします。64歳以下の基礎疾患のある人は届け出が必要になりますので、これまでの接種で市に基礎疾患を有することの届け出をしたことがない人は、13ページに記載の方法で届け出をお願いします。なお、5月8日以降の接種は、病院などで行う個別接種を中心に実施します。接種日程は調整中です。

■時期ごとの接種対象[12歳以上で初回接種(1・2回目接種)を終えた人]

接種時期	令和4年秋開始の接種 (～5月7日)	令和5年春開始の接種 (5月8日～8月31日)	令和5年秋開始の接種 (9月1日以降)
対象者	12歳以上の全ての人	◦65歳以上の高齢者 ◦12～64歳の基礎疾患のある人 ◦医療従事者など	12歳以上の全ての人
使用するワクチン	オミクロン株対応ワクチン	オミクロン株対応ワクチン	国において検討中

＊詳細は厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/content/001068244.pdf>)をご覧ください

◆初回接種がまだの人

12歳以上の人の初回接種(1・2回目接種)では、従来型のファイザー社ワクチンを使用

します。接種を希望する人は、健康づくり課(☎41-3605)にご相談ください。

2 小児(5～11歳)の接種

◆3回目以降の接種で小児用オミクロン株対応ワクチンを接種できるようになりました

小児で初回接種(1・2回目接種)を終えた人は、3月8日～8月31日の期間に小児用オミクロン株対応ワクチンを1人1回接種できるようになりました。接種対象者には、3月下旬に予約案内をお送りしています。13ページの①～③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。また、基礎疾患などのある人で5月7日ま

で小児用オミクロン株対応ワクチンを接種した人は、8月31日までの期間に、さらに1回小児用オミクロン株対応ワクチンを接種することができます。接種は、最終接種から少なくとも3カ月以上の間隔を空ける必要があります。対象となる基礎疾患や届け出方法については、決まり次第市ホームページや広報はなまきでお知らせします。

原油価格の高騰による燃料費を支援 交通事業者への支援策をお知らせします



市では、原油価格の高騰により影響を受けている交通事業者に対し、県が実施する支援と合わせて交付金を交付し、事業の継続を支援します。

◆貨物自動車運送事業者

【問い合わせ・申請】本館商工労政課(〒025-8601花城町9-30 ☎41-3536)

■対象 ①市内に本社または営業所などがあり、次のいずれかの事業を行っている中小企業者②県内に本社があり、市内で次のいずれかの事業を行っている中小企業者以外の法人
▶一般貨物自動車運送事業▶特定貨物自動車運送事業▶貨物軽自動車運送事業

■対象車両

申請日時点で保有する、岩手ナンバー(緑または黒ナンバー)の登録をしている営業用の車両(軽貨物自動車を含む)
※被けん引車は対象外

■交付額 1台につき2万3千円

■申請期限 5月31日(水)

■申請方法 申請書に必要書類を添えて、郵送にて本館商工労政課へ

*申請様式などは、市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/business/sangyoshien/1016967.html>)に掲載しています



市ホームページ

県でも貨物自動車運送事業者を対象とした支援金の支給を行っています。詳しくは岩手県トラック協会のホームページ(https://iwatokyo.or.jp/?page_id=3495)をご確認ください



県トラック協会ホームページ

◆貸切バス事業者

【問い合わせ・申請】本館観光課(〒025-8601花城町9-30 ☎41-3541)

■対象 市内に本社または営業所があり、一般貸切旅客自動車運送事業を行っている事業者

■対象車両 市内の営業所に配置している貸切バス

■支援金額 1台につき4万円

■申請期限 5月31日(水)

■申請方法 申請書に必要書類を添えて、郵送または持参にて本館観光課へ

*申請様式などは、市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kanko/oshirase/1016959.html>)に掲載しています



市ホームページ

◆乗合バス事業者、タクシー事業者

【問い合わせ】新館都市政策課(☎41-3554)

市では、令和4年度中に、乗合バス事業者に対してはバス1台につき4万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき2万円の交付金を交付しています。

県が行うタクシー事業者への支援金については、県ふるさと振興部交通政策室(☎019-629-5206)へお問い合わせください

なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県 4月6日～15日は春の地域安全運動期間

【問い合わせ】
花巻市防犯協会
(☎24-2966)

期間中は、会社や地域、家庭などで一人一人が防犯意識を高める機会とし、犯罪のないまちづくりに向けた取り組みをお願いします。

■重点項目

▷子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止…犯罪が起きにくい地域を目指し、パトロールや「な

がら見守り」を実践しましょう。公的機関をかたる詐欺や架空請求詐欺などによる被害に遭わないよう、詐欺の手口を知るとともに、家族や周りの人と情報共有しましょう

▷鍵掛けの励行…自宅や自動車などの鍵掛けを徹底するとともに、在宅中でも鍵を掛けるようにしましょう

支給期間要件は
5月7日まで

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者が対象 傷病手当金



国民健康保険または後期高齢者医療の加入者が、新型コロナウイルス感染症の感染または感染が疑われる場合に仕事を4日間以上休むなどして、勤務先から給与を受け取ることができなかった場合に、傷病手当金を支給しています。

今回、支給期間に定められていた期間要件を5月7日まで延長。4月1日以降においても一定の期間、傷病手当金を受けられるようになりました。

*申請は5月8日以降も受け付けしています。申請方法など詳しくは下記へお問い合わせください



国民健康保険の傷病手当金
ホームページ



後期高齢者医療の傷病手当金
ホームページ

【問い合わせ】本館国保医療課(☎41-3583)



国民健康保険の 異動手続きを忘れずに

健康保険の資格が変わったとき
は、14日以内に世帯主または同じ
世帯の人が届け出なければなりま
せん。忘れずに異動手続きをお願
いします。

異動手続きに必要
な提出書類について
は、市ホームページ
をご覧ください。



市ホームページ

■国保に加入するとき

▽ほかの市区町村から転入してき
たとき(国保以外の健康保険(被
用者保険、後期高齢者医療制度
など)に加入していない場合)
▽職場の健康保険をやめたとき、
または被扶養者でなくなったと
き

▽子どもが生まれたとき

▽生活保護を受けなくなったとき

■国保をやめるとき

▽ほかの市区町村へ転出するとき
▽職場の健康保険などに加入した
とき、または被扶養者になった
とき

▽死亡したとき

▽生活保護を受けるようになった
とき

国保への加入が遅れ、保険証が
ない間に医療機関を受診すると全
額自己負担になる場合があります。
国保税額は届け出をした月で
はなく、加入資格が発生した月か
らの計算になります。

職場の健康保険に加入した場合
は、加入した日から国保の保険証
を使用できなくなります(保険証
の交付日ではありません)。職場
の健康保険加入後に、国保の保険
証で医療機関を受診してしまう
と、国保が負担した医療費を返納
していただく場合があります。
詳しくは左記へお問い合わせく
ださい。

【問い合わせ】

▽本館国保医療課
(☎41-3583)
▽各総合支所健康福祉係
大迫(☎41-3127)
石鳥谷(☎41-3447)
東和(☎41-6517)



新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」を お知らせします

新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」が市内で483カ所あることが県の調査でわかったことから、4月15日にその箇所を記載した地図を全戸配布します。

すでに配布しているハザードマップと併せて土砂災害のリスクを確認し、早めの避難を心がけてください。

▲土砂災害が発生するおそれのある箇所(一例)

この箇所は、本館防災危機管理課および県南広域振興局花巻土木センターで閲覧できるほか、県ホームページや「いわてデジタルマップ」に掲載しています

この箇所は、本館防災危機管理課および県南広域振興局花巻土木センターで閲覧できるほか、県ホームページや「いわてデジタルマップ」に掲載しています



第2日曜日は、おおはさまへ 令和5年度「大迫 神楽の日」

【問い合わせ】
大迫総合支所産業係
(☎41-3122)

毎月第2日曜日は「大迫 神楽の日」。国指定無形民俗文化財およびユネスコ無形文化財に登録されている「早池峰神楽」(岳神楽・大償神楽)と、岩手県無形民俗文化財に指定されている「八木巻神楽」を間近で見ることができます。輝かしい舞をぜひご覧ください。



■期日・出演団体

期日	出演団体	期日	出演団体
4月9日(日)	大償神楽	10月8日(日)	八木巻神楽
5月14日(日)	岳神楽	11月12日(日)	大償神楽
6月11日(日)	八木巻神楽	令和6年 2月11日(日・祝)	岳神楽
7月9日(日)	大償神楽	令和6年 3月10日(日)	八木巻神楽
9月10日(日)	岳神楽		

■時間 午前11時～午後3時(開場時間は午前10時。正午～午後1時まで休憩)
■会場 大迫交流活性化センター
■入場料 1,000円(小学生以下無料)

※予約は不要です。当日券のみの販売となりますので、時間に余裕をもってお越しください。満席の場合は、入場をお断りする場合があります



国民年金保険料にはさまざまな納付制度があります

令和5年度の国民年金保険料は月額16,520円です。納付にはさまざまな制度があります。

■保険料の納め方

保険料は、納付書により金融機関、コンビニエンスストアなどで納めることができます。このほか、口座振替やインターネットバンキング、クレジットカードなどによる納付もできます。

■現金納付のお得な納め方

4月に郵送される1年前納用の納付書で一括して前納した場合、3,520円の割引になります。6カ月前納用の納付書で前納した場合、810円の割引になります。

☎納付期限は5月1日(月)です

このほか、2年前納や任意月分の前納ができます。2年前納、任意月分の前納を希望する場合は申出書の提出が必要です。詳しくは花巻年金事務所へお問い合わせください。

■スマートフォンアプリを使用した納め方

2月20日から、スマートフォンアプリを使用した電子決済での納付ができるようになりました。詳しくは日本年金機構のホー



ムページ(<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taiyetu/2023/202302/0220.html>)をご覧ください。

■免除・納付猶予申請

保険料を納めることが難しいときは、申請して承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度が利用できます。

■学生納付特例申請

20歳以上の学生は前年の所得が一定以下であれば、学生納付特例制度が利用できます。

■追納制度

免除、納付猶予、学生納付特例制度を利用した場合、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。そこで、当時の保険料を10年前までさかのぼって納めることができる「追納」制度を利用することで、免除制度などを利用せずに保険料を納めた場合と同じ年金額を受け取ることができます。

【問い合わせ】

▶花巻年金事務所(☎23-3351)
▶本館国保医療課(☎41-3585)
▶各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)



募集

■花巻市民劇場の脚本を募集します

花巻市の偉人・文化や歴史などを題材とした、多くの人が参加できる2時間以内の作品を募集します。採用された作品は、令和5年度の市民劇場で上演します。
【応募期限】9月30日(土)
【応募方法】A4縦書き右とじの様式に書いた作品に①住所②氏名③年齢④電話番号を記入し、持参、郵送、メールのいずれかの方法で下記へ
※作品は未発表のものに限りません。また、応募作品は返却しません
【問い合わせ・応募】文化会館(〒025-0097 若葉町3-16-22 ☎24-6511 ✉bkkaikan@city.hanamaki.iwate.jp)

■ポリテクセンター岩手 公共職業訓練受講生

【訓練期間】6月2日(金)～11月29日(水)
【募集科・定員】ビル管理技術科…17人
【受講料】無料
【申込期間】4月3日(月)～24日(月)
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【会場・問い合わせ】ポリテクセンター岩手(☎23-5712)

■公務員合同説明会

【対象】県内在住または実家住所が県内の人
【日時】4月22日(土)、午後1時～4時10分(受け付けは午後0時20分～50分)
【会場】まなび学園
【定員】30人(先着順)
【申し込み方法】電話またはLINE(ライン)で申し込み
※説明会や申し込み内容について詳しくは下記へ
【問い合わせ・申し込み】自衛隊北上地域事務所(☎0197-63-6736) 

■男女共同参画審議会委員

男女共同参画の基本計画や施策に関する事項について、調査審議を行う委員を募集します。
【応募資格】次の要件を全て満たす人▶市内に居住もしくは通勤・通学している人▶応募時点において18歳以上の人▶平日に開催する会議に出席できる人(年3～4回程度)▶市の執行機関が設置する審議会またはその他の付属機関の公募委員ではない人
【任期】6月～令和7年5月(2年)
【募集人数】1人(選考)
【応募期限】4月19日(水)
【応募方法】①住所②氏名③年齢(生年月日)④性別⑤電話番号⑥主な経歴(学歴、職歴、市の審議会などへの就任履歴)⑦応募の動機と男女共同参画の推進に関する考え(600字程度。様式は自由)⑧賞罰の有無を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ
【問い合わせ・応募】地域づくり課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3514 ☎22-6995 ✉kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp)

■手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者に関する知識と、コミュニケーションに必要な初歩的な手話技術を習得します。
【対象】入門課程50時間、基礎課程50時間、合計100時間の受講が可能な人
【期日】5月～令和6年12月の土曜日(2カ年)
※講座回数の調整のため、開催しない週があります
【時間】午後2時～4時
【会場】まなび学園(予定)
【定員】10人(抽選)
【受講料】無料(教材費は自己負担)
【申込期間】4月3日(月)～14日(金)、午前9時～午後5時
【問い合わせ・申し込み】障がい福祉課(☎41-3581)

■花巻市博物館ワークショップ

①**勾玉つくり**
【期日】5月3日(水・祝)
【参加料】340円(材料費)
【定員】20人(先着順)
【申込期間】4月3日(月)～5月2日(火)

②**鍛冶丁焼きつくり**
陶器の制作体験です。
【期日】5月4日(木・祝)
【講師】鍛冶丁焼き窯元の阿部太成さん
【参加料】1,500円(材料費)
【定員】15人(先着順)
【申込期間】4月4日(火)～5月3日(水・祝)

③**縄文弓矢・火起こし体験**
【期日】5月5日(金・祝)
【参加料】無料
【定員】20人(先着順)
【申込期間】4月5日(水)～5月4日(木・祝)

①～③共通

【時間】午後1時30分～3時
【会場・問い合わせ・申し込み】花巻市博物館(☎32-1030)

■普通救命講習Ⅰ

【期日】5月13日・20日の土曜日
【時間】午前9時～正午
【会場】花巻市消防本部
【内容】AED(自動体外式除細動器)の使い方を含めた心肺蘇生法や止血法、異物除去法など
【定員】各日10人(先着順)
※参加者が3人未満の場合は中止
【受講料】無料
【申込期間】4月1日(土)～30日(日)
【申し込み方法】右記市ホームページから申し込み、または下記へ
【問い合わせ・申し込み】花巻中央消防署(☎22-6125)、東和分署(☎42-2119)、花巻北消防署(☎45-2119)、大迫分署(☎48-2030)、花巻温泉分遣所(☎27-3030)、花巻南温泉分遣所(☎25-2119)

図書館情報

Library information

◆**花巻図書館**
☎23-5334
●おはなし会「時間は30分程度」
①0～2歳児対象：4月21日(金)、午前11時②3～4歳児対象：4月8日(土)、午前10時30分③5歳～小学校低学年対象：4月22日(土)、午前10時50分
●こども映画会
▼日時：4月15日(土)、午前10時30分～11時5分▼内容：「ちびまる子ちゃん」の交通安全」・小さなバイキングビッケ」世界で最初の消防隊」の上映
●こどもの読書週間関連行事「こども映画会」
▼日時：4月30日(日)、午前10時30分～12時15分▼内容：「岬のマヨイガ」の上映
●休日ほつと映画会
▼日時：4月23日(日)、午前10時～11時45分▼内容：映画「山懐に抱かれて」の上映
●4月のテーマ図書展
▼《新生活 応援します》▼《進級・進学おめでとう มาถึงまった春 たのしいことがいっぱい」としょかんへいこう》▼《こどもの読書週間 こんな子いるかな?》

●「くらっん・しゅがーさん」とあそぼう!」
▼対象：幼児～小学校低学年▼日時：5月7日(日)、午前10時～11時▼内容：読み聞かせ、バルーンアートなど▼定員：20人程度

◆**大迫図書館**
☎48-2244
●おはなし会「ほかほか春がやってきた!」
▼対象：小学生以下▼日時：4月8日(土)、午前11時～正午
●テーマ図書展《こんな雑誌、あります!》
4月4日(火)～30日(日)
●ギャラリー展《ほんものそっくり粘土アート展「賢治の世界と共に」》
4月6日(木)～27日(木)
●こどもの読書週間関連企画《あわせて読みたい、あの絵本》
4月22日(土)～5月14日(日)

●土曜親子映画会
▼日時：4月8日(土)、午前10時30分～11時15分▼内容：アニメ「ポパイ(日本語吹き替え版)」の上映
●日曜くつろぎの映画会
▼日時：4月23日(日)、午後2時～3時40分▼内容：映画「もっちゃん」の上映
●企画図書展《宮沢賢治没後90年～賢治世界に親しむ》
4月5日(水)～6月30日(金)
●テーマ図書展《一目でわかる写真の本》
4月5日(水)～30日(日)
●ギャラリー展示《阿部正介切り絵「宮沢賢治童話展」》
4月2日(日)～28日(金)

今月のおすすめの本

～おとなの本棚から～
★『好きを生きる』
—牧野富太郎(興陽館)

いくつかの困難を乗り越えて、ひたむきに天真らんまんな生き方を貫いた日本植物学の父、牧野富太郎。植物を愛し、その魅力を伝えることに情熱を注いだ彼の、珠玉のエッセイ集です。



～こどもの本棚から～
★『4・5・6さいのかがかあそび』
—藤森平司 監修(世界文化ワンドークリエイト)

手軽にできてわくわくする16の「かがかあそび」を写真で紹介する本です。子どもたちのなぜ? どうして? という好奇心を引き出し、遊びを通じて問題解決能力が身につく1冊です。



【各図書館の休館日】
花巻・大迫＝4月3日(月)・29日(土・祝)、5月1日(月)・3日(水・祝)～5日(金・祝)
石鳥谷・東和＝毎週月曜日、4月4日(火)・29日(土・祝)、5月2日(火)～5日(金・祝)

る「角田光代(KADOKAWA)★『折れない言葉2』五木寛之(毎日新聞出版)★『牧野富太郎の人生朝ドラ「らんまん」がもつと楽しくなる!』(メディアソフト)★『読書道楽』鈴木敏夫(エクスナレッジ)

●こどもの本棚
★『パフィン島の灯台守』マイケル・モーパールゴほか(評

論社)★『かまどろぼっきたやまようこほか(BL出版)★『がっこうかっぱの生きた日』山本悦子ほか(童心社)★『マンガみんなの失敗あるある話』ワン・ステッブ(金の星社)★『15歳からの社会保障』横山北斗(日本評論社)★『いちねんせいえほん』高濱正伸ほか(日本図書センター)



学び

■世界の文化や言葉を学ぼう

①第1回多文化共生サロン

「ネパールの暮らし」

ネパールの文化や食事、伝統について学びます。
【日時】4月23日(日)、午前10時30分～正午
【会場】東和総合福祉センター
【定員】25人(先着順)
【受講料】一般500円、賛助会員100円

②市民語学講座「中国語～初級～」

中国出身の先生と一緒に中国語に挑戦。初心者でも安心です。
【期日】5月9日～6月27日の火曜日、全8回
【時間】午後7時～8時30分
【会場】交流会館
【定員】15人(先着順)
【受講料】一般300円、賛助会員無料
【持ち物】筆記用具、ノート

①②共通

【対象】市内に在住または勤務している人
【申込開始日時】4月3日(月)、午前9時
【問い合わせ・申し込み】花巻国際交流協会(☎26-5833)

お知らせ

■萬鉄五郎祭協賛

春の芸術祭茶会を行います

【日時】4月16日(日)、午前10時～午後3時
【会場】東和コミュニティセンター
【会費】2席 800円
※申し込み不要です
【問い合わせ】東和町茶道研究会事務局 藤舘洋子(☎070-1144-2446)

■下水道使用料に関するお知らせ 〔大量の水道水や、自家水(井戸水)を使用する人向け〕

下水道使用料は上水道の使用水量を基に計算しています。次に該当する場合は、申告または届け出をお願いします。

①育苗などで大量の水道水を使用する場合

下水道施設に流さない水量を申告することで下水道使用料が減額になる場合があります。
【対象】育苗に使用する水道が上水道で、公共下水道や農業集落排水施設を使用している人
※戸別浄化槽の場合は対象外
【申告期限】使用月のメーター検針日から7日以内
【申告方法】汚水量申告書に、下水道施設へ流した水量・流さない水量、その算出根拠を記入の上、「水道使用水量等のお知らせ」を添えて下記のいずれかの窓口へ
※日頃から下水道施設に流さない水道水を使用している場合は、計量メーターの設置をお勧めします

②自家水(井戸水)を使用する場合

自家水を使用して公共下水道や農業集落排水施設に流している場合は、使用者の態様を考慮し、市が認定する使用水量を基に下水道使用料を計算しています。使用場所や世帯員の構成が変わった場合は、変更の届け出が必要です。
※正確な使用水量を把握するため、自家水用の計量メーターの設置をお願いします

①②共通

【申請窓口】 下水道課、 建設係
【問い合わせ】 下水道課(☎41-3563)

令和5年度

北上川上流

総合水防演習

日時

令和5年5月21日(日)

入場無料

会場

岩手県一関市狐禅寺中島地先

(磐井川左岸1.2km付近)

8:30～12:00

■バス路線の減便・ダイヤ改正

岩手県交通(株)では、市内のバス路線について、乗務員不足により現在の便数を維持することが困難として、4月1日より減便を伴う平日ダイヤの改正を行います。

路線名	始点	変更前	変更後
石鳥谷線	北上駅発	18便	12便
	志和口・花巻駅発	18便	11便
成田線	北上駅発	3便	1便
	花巻北高発	3便	2便
花巻北高線	花巻駅前発	4便	3便
	花巻北高発	8便	9便(※)
湯口線	新鉛温泉・志戸平温泉発	12便	11便
花巻温泉線	時刻変更		
太田線	時刻変更		
天下田団地線	時刻変更		

※午後7時発の便は花巻北高校の冬期間の登校日のみ運行
※ダイヤ改正の詳細については、岩手県交通(株)のホームページ(www.iwatekenkotsu.co.jp)をご覧ください

【問い合わせ】岩手県交通(株)花巻営業所(☎23-1020)

■家さんの飼育状況の定期報告をしましょう

愛玩用を含む家さんを飼養している人は、2月1日時点の飼養状況を所定の報告書に記入の上、下記のいずれかの窓口に提出してください。

【提出期限】6月15日(木)

【提出先】県南家畜保健衛生所、農政課、 産業係

【問い合わせ】岩手県県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)

■亀ヶ森振興センターが移転します

【移転日】4月1日(土)

【移転先】大迫町亀ヶ森7-12(旧亀ヶ森小学校)

※電話番号とファクス番号に変更はありません

【問い合わせ】亀ヶ森振興センター(☎48-2668)

【お知らせ中の表記】=本館 =新館 =全ての総合支所 =大迫総合支所 =石鳥谷総合支所 =東和総合支所

■みんなできれいに

①春の大掃除

普段の清掃などでは行き届かない場所を重点的に清掃しましょう。
【実施期間】4月10日(月)～16日(日)

②市民総参加早朝一斉清掃

みんなで協力して公共の場所をきれいにしましょう。
【日時】4月16日(日)、午前6時
【問い合わせ】 生活環境課(☎41-3544)、 市民生活係(☎41-3126、☎41-3446、☎41-6516)

■トルコ・シリア地震救援金を受け付けしています

市では、2月6日に発生したトルコ・シリア地震による人道危機を受け、次の場所に募金箱を設置しています。お寄せいただいた救援金は、日本赤十字社を通じて被災者へ届けられます。
【設置場所】 総合案内、 地域福祉課、 市民サービス課
【受付期間】5月31日(水)まで
※口座振込を希望する場合は、日本赤十字社ホームページ(<https://www.jrc.or.jp>)をご覧ください
【問い合わせ】 地域福祉課(☎41-3572)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(単位：マイクロシーベルト／時)】

期間	測定場所	測定値
3/17～3/24	市役所新館前	0.04
3/8～3/24	田瀬振興センター	0.06～0.07

※国や県が示す指標を大幅に下回っています。なお、測定器の点検のため、本庁の測定を休止しています。この間は、県が測定した下記の値を参考としてください

期間	測定場所	測定値
3/8～3/16	花巻地区合同庁舎	0.029～0.032

【問い合わせ】 防災危機管理課(☎41-3512)

■本庁(本館・新館) 〒025-8601
■大迫総合支所 〒028-3203
■石鳥谷総合支所 〒028-3163
■東和総合支所 〒028-0192

花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259
大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943
石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733
東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

■宮沢賢治イーハトーブ館企画展

「Shinzi Katohの宮沢賢治幻燈館」

雑貨デザイナー Shinzi Katohが宮沢賢治と雑貨の世界を幻想的に紡いだ作品を展示します。
【期間】4月2日(日)～6月25日(日)
【入場料】無料
【会場・問い合わせ】宮沢賢治イーハトーブ館(☎31-2116)

■早池峰大償神楽公演「春の舞」

新たに取り組んでいる演目などを披露する予定です。ぜひご鑑賞ください。
【日時】4月23日(日)、午後1時30分～4時ごろ
【会場】神楽の館
※入場無料、申し込み不要です
【問い合わせ】大償神楽保存会 事務局 長 藤原秀基(☎090-1064-0852)

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政、多重債務などの無料相談会を年間を通して開催しています。日程や会場などは「広報はなまき」で随時お知らせします。

また、悪質商法・特殊詐欺にだまされないための出前講座も行っています。詳しくはお問い合わせください。

●実施している相談会

弁護士法律相談(予約必要)、司法書士法律相談(予約必要)、暮らしの行政書士相談(予約必要)、消費者救済資金貸付相談(予約必要)、市民生活相談(人権・行政)[予約不要]

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	4月6日(木)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター (本庁新館1階)	4月5日(水)
司法書士法律相談	4月12日(水)	13:30～15:30		4月5日(水)
弁護士法律相談	4月19日(水)	10:00～15:00		4月18日(火)
消費者救済資金貸付相談	4月20日(木)	13:00～17:00		4月13日(木)
暮らしの行政書士相談	4月27日(木)	13:30～15:30		4月20日(木)
市民生活 (人権・行政)相談	4月14日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1-1会議室 東和総合支所第3会議室	申し込みは 不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から実施日前日の午後2時までに電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】 市民生活総合相談センター(☎41-3550)



保健

※東和保健センターでの各種乳幼児健診は、偶数月に実施しています

■乳幼児健診など(対象者に通知済み)

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数を調整しご案内しています。ご案内の日程で受けられない場合は、必ず事前に健康づくり課☎または各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。
※大迫地域の各種乳幼児健診は、石鳥谷保健センターで実施します。対象者には別途案内します

7カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月7日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	4年8月～9月生まれ
4月13日(木)	花巻保健センター	13:30～13:45	4年9月1日～15日生まれ
4月14日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～12:45	4年9月生まれ
4月27日(木)	花巻保健センター	12:45～13:00	4年9月16日～30日生まれ

1歳6カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月7日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	3年8月～9月生まれ
4月14日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:00	3年9月生まれ
4月18日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	3年9月26日～10月15日生まれ

2歳児親子歯科健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月7日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	2年9月～10月生まれ
4月19日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	2年10月16日～31日生まれ
4月21日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:15	2年9月～11月生まれ

3歳児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月7日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	元年9月～10月生まれ
4月12日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年10月16日～31日生まれ
4月14日(金)	石鳥谷保健センター	13:00～13:15	元年10月生まれ
4月26日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年11月1日～19日生まれ

育児学級

実施日	会場	受付時間	対象
4月7日(金)	東和保健センター	13:00～13:15	4年4月～5月生まれ
4月20日(木)	花巻保健センター	9:00～ 9:15	4年5月1日～12日生まれ

離乳食教室

実施日	会場	受付時間	対象
4月7日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	4年10月～11月生まれ
4月10日(月)	花巻保健センター	9:30～ 9:45	4年11月16日～30日生まれ
4月24日(月)	花巻保健センター	9:30～ 9:45	4年12月1日～15日生まれ

定例小児相談(予約制)

実施日	会場	相談時間	対象	予約先
5月1日(月)	花巻保健センター	9:00～12:00	乳幼児	健康づくり課☎

■母子健康手帳交付(予約制)

【実施日】月～金曜日(祝日を除く)
【受付時間】午前9時～午後4時
【交付場所・問い合わせ・予約】健康づくり課☎(花巻保健センター)、各総合支所健康づくり窓口

■妊娠前相談(予約制)

妊娠に関するさまざまな悩みに、助産師や保健師が個別に対応しサポートします。秘密は守れます。パートナーの同席も可能です。

【対象】市内在住で、将来妊娠を考えている女性およびその夫(パートナー)

※未婚・既婚は問いません

【実施日】月～金曜日(祝日を除く)

【時間】①午前9時～11時②午後1時～4時

※相談時間は30分～1時間が目安

【相談内容】月経・排卵リズムの確認、不妊に関する悩み、食生活やライフスタイルの見直しなど

【会場・予約先】健康づくり課☎(花巻保健センター)

■パパママ教室



【対象】初めてパパやママになる人(妊娠7～8カ月ごろ)

【期日】5月13日(土)

【受付時間】①午前9時～9時15分②午前10時30分～10時45分

【会場】花巻保健センター

【内容】1時間程度の子育てレッスン(赤ちゃんの入浴方法)

【定員】各回6組(先着順)

【申込開始日】4月13日(木)

【問い合わせ・申し込み】健康づくり課☎

■特定健康診査など(4月12日～5月10日分)

自分では気付かない体の状態を確認できる良い機会です。病気を未然に防ぎ、健康な生活を送るためにも必ず受診しましょう。対象は40歳以上の国民健康保険加入者です。定期健康診査(対象は35歳と後期高齢者医療制度加入者)、結核健康診断、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も同時に実施します。当日は、保険証と事前に送付する受診票、問診票をお持ちください。検診の対象者には、約2～3週間前に受診票を送付します。

※協会けんぽや健康保険組合など、国保以外の被扶養者(ご家族)で、40～74歳の人も特定健康診査を受診できます。受診券はご加入の健康保険者から送付されます(詳しくは加入している健康保険者へ)

【問い合わせ】健康づくり課☎、

各総合支所健康づくり窓口



期日	受付時間	会場	対象行政区
4月12日(水)	9:45～11:15 13:00～14:30	外川目振興センター	外川目第4 外川目第2
4月13日(木)	9:45～11:15 13:00～14:30	外川目振興センター	外川目第3 外川目第1
4月14日(金)	9:45～11:15 13:00～14:30	亀ヶ森振興センター(旧亀ヶ森小学校)	亀ヶ森第2 亀ヶ森第4
4月17日(月)	9:45～11:15 13:00～14:30	亀ヶ森振興センター(旧亀ヶ森小学校)	亀ヶ森第3 亀ヶ森第1
4月18日(火)	9:45～11:15 13:00～14:30	大瀬川振興センター	石鳥谷第8 石鳥谷第7・9
4月19日(水)	9:45～11:15 13:00～14:30	八日市構造改善センター	石鳥谷第13・14 石鳥谷第10・11・12
4月20日(木)	9:45～11:15 13:00～14:30	石鳥谷生涯学習会館	石鳥谷第19 石鳥谷第16
4月24日(月)	9:45～11:15 13:00～14:30	国際交流センター	石鳥谷第6 石鳥谷第18
4月25日(火)	9:45～11:15 13:00～14:30	国際交流センター	石鳥谷第2・3 石鳥谷第17
4月26日(水)	9:45～11:15 13:00～14:30	国際交流センター	石鳥谷第5 石鳥谷第4・15
4月27日(木)	9:45～11:15 13:00～14:30	八幡振興センター	八幡第1 八幡第7
4月28日(金)	9:45～11:15 13:00～14:30	八幡振興センター	八幡第5・6 八幡第3・4
5月8日(月)	9:45～11:15 13:00～14:30	石鳥谷保健センター	石鳥谷第1 八幡第2
5月10日(水)	9:45～11:15 13:00～14:30	石鳥谷保健センター	未受診者



お知らせ

■障がい者福祉タクシー等助成券を交付します

【対象となる障がいの程度】▶身体障害者手帳1級▶身体障害者手帳2級(視覚・下肢・体幹障がいのみ)

▶療育手帳A▶精神障害者保健福祉手帳1級

※社会福祉施設に入所中の人や、軽自動車税・自動車税の減免を受ける人は対象外です

【助成内容】1カ月当たり最大1,500円分の助成券を交付(年間最大18,000円分まで)

【利用方法】市内の路線バス・タクシーおよび予約乗合バス・タクシーで乗車1回当たり複数枚利用可能

【申請開始日】4月3日(月)

【申請方法】障害者手帳をお持ちの上、下記へ

【問い合わせ・申請】☎障がい福祉課(☎41-3581)、☎健康福祉係(☎☎41-3127、☎☎41-3447、☎☎41-6517)

■高齢者福祉タクシー等助成券を交付します

【対象】▶一人暮らしの80歳以上の人▶65歳以上の高齢者のみの世帯で暮らしている80歳以上の人

※障がい者福祉タクシー助成券・被災者支援タクシー助成券の交付を受けている人や、社会福祉施設に入所中の人、本人または同居の家族が自動車やオートバイを所有している場合は対象外です

【助成内容】年間12,000円分の助成券を交付

【利用方法】市内の路線バス・タクシーおよび予約乗合バス・タクシーで乗車1回当たり複数枚利用可能

【申請開始日】4月3日(月)

【申請方法】印鑑をお持ちの上、下記へ

【問い合わせ・申請】☎長寿福祉課(☎41-3576)、☎健康福祉係(☎☎41-3127、☎☎41-3447、☎☎41-6517)

■運転免許証を自主返納した65歳以上の人にタクシー等助成券を交付します

【対象】次のすべてに当てはまる人▶平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人▶免許証返納時、満65歳以上の人▶免許返納時および助成券申請時に市内に住所のある人

【助成内容】10,000円分の助成券を交付(1人1回限り)

【利用方法】市内の路線バス・タクシーおよび予約乗合バス・タクシーで乗車1回あたり複数枚利用可能

【利用期限】交付の日の属する年度の翌年度末日まで

【申請方法】岩手県公安委員会から交付される「申請による運転免許の取消通知書」を持参のうえ、☎市民サービス課または下記へ

【問い合わせ】☎市民生活総合相談センター(☎41-3551)



このコードから、市ホームページ(保健のページ)にアクセスできます

休日診療

期日	休日当番医	休日当番薬局
	◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊦＝内科系、㊧＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ	休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。
4月2日(日)	㊦ 晴山医院(東和町東晴山) ☎44-2325 ㊧ 三浦医院(若葉町) ☎23-2711	ひだまり薬局(東和町東晴山) ☎44-2977 つくし薬局花巻店(若葉町) ☎21-5580
4月9日(日)	㊦ 花城循環器クリニック(花城町) ☎21-3118 ㊧ とみつか脳神経外科(御田屋町) ☎23-2100	あい薬局花城店(花城町) ☎21-5033 花城薬局(花城町) ☎41-3100 おたや町薬局(御田屋町) ☎21-3511
4月16日(日)	㊦ 恵ライフクリニック(太田) ☎39-1133 ㊧ 星が丘瀬川皮膚科(星が丘) ☎23-3858	銀河薬局太田店(太田) ☎39-1250 ほしがおか・花城薬局(星が丘) ☎23-5388 ヤマネ薬局(東町) ☎24-8198
4月23日(日)	㊦ 熊谷内科胃腸科医院(若葉町) ☎22-1234 ㊧ 吉田整形外科医院(西大通り) ☎22-2151	花調みどり薬局(若葉町) ☎22-3777 しらゆり薬局(西大通り) ☎41-8330
4月29日(土・祝)	㊦ 織笠内科医院(東和町土沢) ☎42-2515 ㊧ ゆかわ脳外科(西大通り) ☎24-2960	つくし薬局土沢店(東和町土沢) ☎41-5401 二十六薬局(西大通り) ☎23-2626
4月30日(日)	㊦ 中館内科クリニック(不動町) ☎41-1515 ㊧ 小瀬川皮膚科医院(大通り) ☎41-2100	花調ふどう薬局(不動町) ☎41-1455 サカモト薬局大通り店(大通り) ☎24-9196
5月3日(水・祝)	㊦ こどもみらいクリニック(花城町) ☎29-5666 ㊧ 花巻中央眼科(西大通り) ☎41-2700	あい薬局花城店(花城町) ☎21-5033 花城薬局(花城町) ☎41-3100 はなまる薬局(西大通り) ☎41-1870
5月4日(木・祝)	㊦ 川嶋医院(鍛冶町) ☎23-5641 ㊧ 高山整形外科クリニック(下小舟渡) ☎23-5757	サカモト薬局健康館(不動町) ☎21-5454 伊藤薬局(一日市) ☎23-5040
5月5日(金・祝)	㊦ 循環器科・内科大平医院(鍛冶町) ☎23-5015 ㊧ ささきクリニック(中北万丁目) ☎22-4116	桜木町薬局(桜木町) ☎24-6169 花調きたまん薬局(中北万丁目) ☎21-5551

休日歯科診療所

◇期日 4月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)・29日(土・祝)・30日(日)、5月3日(水・祝)・4日(木・祝)・5日(金・祝)

◇場所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

日曜日当番整骨院

◇4月2日(日) 樋口接骨院(円万寺) ☎28-2508
 ◇4月9日(日) おにやなぎ接骨院(星が丘) ☎21-1300
 ◇4月16日(日) さとう整骨院(松園町) ☎21-5678
 ◇4月23日(日) 佐々木整骨院(東和町安袋) ☎42-4511
 ◇4月30日(日) 花巻やぎ整骨院(南万丁目) ☎24-2163

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

献血にご協力を 【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

期日	時間	場所
4月2日(日)	10:00～12:00 13:30～16:00	ケースデンキ花巻店
4月16日(日)	10:00～12:00 13:30～16:00	コメリパワー花巻店
4月17日(月)	9:30～11:30 13:30～16:30	みちのくクボタ本社 富士大学
4月28日(金)	9:30～11:30 13:30～16:30	株式会社 伊藤組 公益財団法人 総合花巻病院

夜間などの
救急指定病院の問い合わせは
電話 **24-2141** 消防本部へ

こどもの急病で困ったら
電話 **#8000** または **019-605-9000**
こども救急相談電話へ
◆受付時間 午後7時～翌朝8時(年中無休)

広報はなまき

一回一回
4月15日発行予定

No.397 令和5年(2023)4月1日発行
 【毎月1日・15日発行】
 発行 ●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
 ☎0198-24-2111 ☎0198-24-0259
 編集 ●総合政策部広報情報課
 印刷 ●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp>
 ●花巻市公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/city.hanamaki>
 ●花巻市公式ツイッター
https://twitter.com/city_hanamaki



古紙を配合した再生紙を使用しています